

【協議事項】

1 警察職員の特別派遣について

(警備部)

警察本部から「福井県の原子力関連施設警戒警備及び沖縄県の重要防護施設の警戒警備のため、福井県公安委員会及び沖縄県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の援助の要求がなされたことから、審議をお願いする。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 12月定例県議会の結果について

(総務部)

警察本部から「12月定例県議会は、12月1日に開会し、明日閉会予定である。本会議における代表質問では、生活道路と交差点における安全な交通環境の整備等について、一般質問では、ストーカー対策の強化等について質問があり、本部長が現状や今後の対策について答弁した。警察委員会では、令和7年度福岡県一般会計補正予算ほか6件についての審査が行われ、いずれも可決されたほか、報告事項として警務部長が非違事案の発生及び令和8年福岡県警察運営指針等について報告した。」旨の報告があった。

公安委員から「議員の声は県民の声であるので、今後も警察運営にしっかりと反映させて県民に対する説明責任を果たしてほしい。」旨の発言があった。

2 「110番の日」に伴う広報活動の実施について

(地域部)

警察本部から「1月10日の「110番の日」に合わせ、通信指令課及び各警察署において、110番通報及び各種警察相談窓口の適正な利用を促す広報を実施する。ホームページや市町村の広報誌はもとより、各種地域警察活動等を通じて、110番は緊急通報であること、落とし物や相談など緊急性のない事案を110番通報してしまうと緊急性を要する事件や事故への対応が遅れてしまう恐れがあること等について広報活動を実施する。主要行事としては、令和8年1月8日に、1日通信指令課長として元ソフトバンクホークスの松田宣浩氏を迎える、県警職員が作成したポスターを活用して、110番の適正利用を力強く呼びかける予定である。」旨の報告があった。

公安委員から「ポスターには、「悩み事や相談は#9110」と書かれているが、#9110への相談が多いのか。」旨の発言があり、警察本部から「相当数受理しており、浸透が図ら

れでいる感じだ。」旨の説明があった。

3 指名手配被疑者捜査強化月間の実施結果について

(刑事部)

警察本部から「10月を準備期間、11月を指名手配被疑者捜査強化月間と定め、専従班等による追跡捜査を始め、マスメディア等を通じた各種広報活動を推進するなど、指名手配被疑者の発見・確保に向けた各種取組を実施した結果、指名手配被疑者20人を検挙した。検挙好例として、立回り捜査によるものや見当たり捜査によるもの等があった。」旨の報告があった。

公安委員から「長期間の捜査お疲れさまでした。今後も情報収集と分析を行い、成果を挙げることができるように準備をお願いする。」旨の発言があった。

4 ベトナム人グループによる窃盗（金属盗）事件の捜査終結について

(刑事部)

警察本部から「筑紫野警察署ほか7警察署、捜査第三課、山口県警察及び兵庫県警察は、令和6年6月から令和7年1月までの間、福岡県内及び山口県内において、金属くず買取業者敷地内から銅等を窃取したとして、令和6年8月以降、ベトナム国籍で住居不定の無職の男性ほか4人を順次逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者らの在留資格はどうなっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者5人は、いずれも技能実習生で、うち1名が不法残留であった。」旨の説明があった。

5 福岡市中央区地行浜における殺人未遂事件被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「中央警察署及び捜査第一課は、12月14日午後5時頃、福岡市中央区地行浜所在の施設において、殺意をもって、被害者2人の胸部又は背部を所携の包丁で突き刺したが、胸部刺創等の傷害を負わせたにとどまり、殺害の目的を遂げなかつたとして、翌15日、福岡県糸島市居住の無職の男性を逮捕した。また、本事件は日曜日に発生し、ニュース等で大きく取り上げられた。翌月曜日の児童の登校に関して多くの県民の方々が不安に感じていると思われたので、県下全域における安心感の醸成のため、警察署を中心に、警察本部と連携を図りながら登下校時の見守り活動を行つた。」旨の報告があった。

公安委員から「イベント運営側の警備体制等も改善しないといけないのではないか。」旨の発言があり、**警察本部**から「本件のような社会的反響が大きい事件が発生すると、地域の安全に大きな影響を与えることから、イベントの運営側にも責任を持ってもらうため、警察から防犯指導や安全対策の指導を行っていく必要がある。」旨の説明があった。

6 死亡ひき逃げ事件被疑者の逮捕について

(交通部)

警察本部から「中央警察署及び交通捜査課は、12月13日午前5時59分頃、福岡市の市道において普通乗用自動車を運転し、道路上に横たわっていた被害者に衝突、轢過し同人に傷害を負わせたにもかかわらず、救護等の措置を講じることなく、同人を約300メートル引きずりながら走行したとして、福岡市西区居住のタクシー運転手の男性を逮捕した。」旨の説明があった。

公安委員から「被害者は酒に酔っていたのか。」旨の発言があり、**警察本部**から「酒に酔つて寝込んでいたものとみられる。」旨の説明があった。